

遊々の森における国民参加の森林づくり活動の公示

平成27年 8月10日
熊本森林管理署長 森本 義春

熊本森林管理署では、下記のとおり遊々の森における森林づくり活動の協定を予定しているので公示します。

この活動についてご意見のある方は、下記9に従って期日までに提出していただきますようお願いいたします。

記

1 協定の区分・目的

「遊々の森」

森林環境教育の推進を目的とした森林教室、自然観察、体験林業等の体験活動を目的とする。

2 活動希望者の名称

食とみどり、水を守る熊本県民会議 議長 久保 研一

3 対象予定区域の森林の位置及び面積、概要（森林の現況等）

(1) 所在地：熊本県上益城郡御船町田代

吉無田国有林1137と・ぬ林小班、1139り・ぬ・る林小班

(2) 面積：1.56 ha

(3) 法令制限：なし

(4) その他：対象予定地はケヤキ・クヌギ等の広葉樹の20年生前後の人工林で、間伐・枝打ち体験、自然観察等の森林環境教育の場として利用が出来ます。

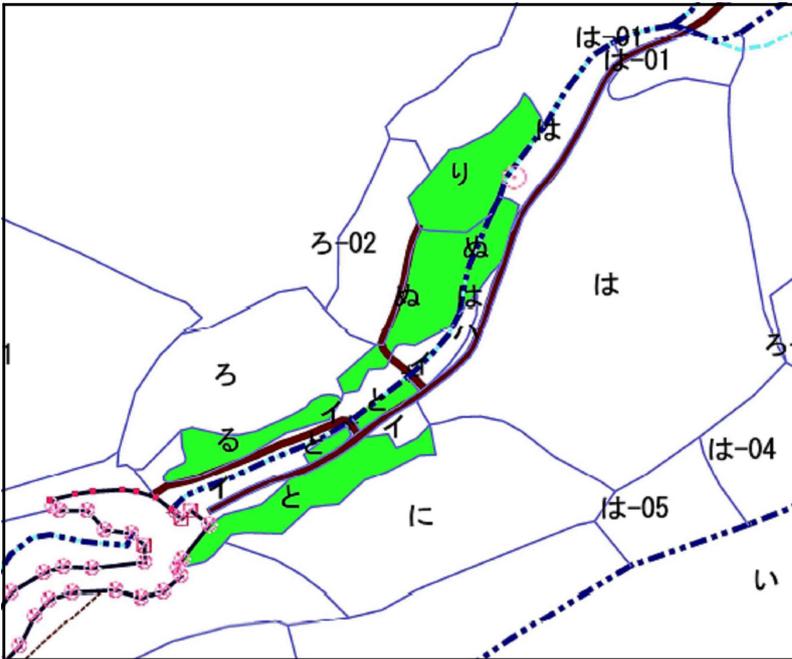
4 活動希望内容

間伐等の体験林業、植物観察会、森林教室等を活動内容として予定しています。

5 協定の予定有効期間

平成27年9月（協定締結の日） ～ 平成31年3月31日

6 地図（対象予定箇所）



吉無田国有林1137と・ぬ林小班、1139り・ぬ・る林小班
※緑色部分 該当国有林



※○箇所部分周辺 該当箇所

7 写真



林内の様子①



林内の様子②

8 公告期間

平成27年8月10日 ～ 平成27年9月10日

9 意見の申立方法

(1) 意見の申立方法

①郵便の場合 〒861-1331 熊本県菊池市隈府907 熊本森林管理署

②ファクシミリ 0968-25-2104

(2) 提出期限

平成27年9月10日

(3) 意見提出の留意事項

ア 意見を提出される方の氏名、住所、電話番号（法人その他の団体は、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地及び電話番号）を記載して下さい。

なお、意見提出者の氏名、住所、電話番号は、意見に不明な点があった場合の連絡以外の用途では使用しません。

イ 意見は日本語で記載して下さい。

ウ 電話及び面談による意見はお受けできません。

(4) 提出された意見の処理方法について

いただいた意見につきましては、国民参加の森づくりの推進に参考にさせていただき、ご意見の趣旨及び当該意見の処理結果を公表します。

なお、ご意見を提出いただいた方の氏名等は公表いたしません。

10 お問い合わせ先

熊本森林管理署

担当者：業務グループ 地域技術官（森林ふれあい担当）

TEL：0968-25-2101 FAX：0968-25-2104